県立米子養護学校「まなびの教室」（発達障がい通級指導教室）

けんべいのまなびの教室は、発達障がいのある児童生徒が、生活や学習上の課題を改善・克服することをめざして、学習していく教室です。

【対象地域】

○ 原則として、対象校種の通級指導教室が設置されていない市町村

・日南町（小・中学校）　・日野町（小・中学校）　・江府町（小・中学校）
・南部町（中学校）　・伯耆町（中学校）　・日吉津村（小学校）

【対象児童生徒】

○ 小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒

○ 通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とするＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等の発達障がい、その他発達障がいが疑われる児童生徒

【指導形態】

○ 通級による指導…原則として米子養護学校において指導

※保護者による送迎が必要です。

※地理的に来校が困難な場合は、在籍校での巡回指導を検討します。

【指導内容】※教科学習の内容を補充するための指導ではありません。

○ 自立活動の指導を中心として内容を個に応じて設定

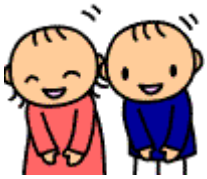

・個々の認知特性に応じた学習の仕方
・物事や現象、自己の行動等に応じた学習の仕方
・状況に応じたコミュニケーションの仕方
・自分や他者の感情の理解や感情のコントロールの仕方
・社会生活上のルール、常識、マナー等の理解
・場面や状況に応じた適切な行動の仕方
・粗大運動や微細運動などの基本動作や目と手の協応、巧緻性、速さ、持続性等の作業スキル

【指導日時】

○ 原則、来校による指導は米子養護学校の課業日、巡回による指導は在籍校の課業日

○ 児童生徒の実態や課題に応じて、指導回数・時間を決定（一人週１回６０分等）

【指導期間】

○ 原則、年度末には全員退級

※途中入級の場合も同様です。

※年度途中でも目標が達成された場合には退級検討会議を開き、退級を検討します。

【通級指導教室の児童生徒募集時期】

○ １次募集　４月中旬（小学１年生は７月上旬）

※各小・中学校の校内委員会で、通級指導が必要と検討され、保護者との協議ができている児童生徒について、申請をお願いしています。

※申請の手続きにつきましては、対象の小・中学校にお知らせしています。

※ご不明な点がございましたら、米子養護学校教育支援部までお問い合わせください。

【フォローアップ・移行支援・教育相談】

○ 退級した児童生徒のフォローアップ（必要に応じて）

○ 中学校・高等学校等に進学時の移行支援

○ 通級指導教室での直接指導ではない教育相談

【お問い合わせ】＊在籍する学校を通して御連絡ください。
鳥取県立米子養護学校　　教育支援部
電　話　（０８５９）２７－３４１１
ＦＡＸ　（０８５９）２７－３４２０